

(仮) ビワイチ推進条例制定の目的、目指す方向性および制定後の あるべき姿(案)

1. 条例制定の目的

滋賀ならではの観光資源であるビワイチをよりブランド化し、滋賀の財産として地方創生に活用していくため、その拠り所となる条例を制定し、ビワイチ推進総合ビジョンなどに基づくビワイチ推進の取組を推進する。

2. 目指す方向性

① ビワイチによる観光振興と地域活性化

具体的な取組例

- ・ 多様な主体やパターンの観光に応じられるビワイチプランの提案や総合窓口の設置
- ・ コロナ禍を踏まえたサイクリング観光の魅力発信
- ・ ビワイチ・プラスコースの推進による内陸部への誘客
- ・ サイクリングマップ・アプリの利便性向上
- ・ 地域資源を活かしたビワイチ商品の開発
- ・ サイクリングツアーガイドの育成・情報交流
- ・ サイクリストの受け入れ体制および休憩拠点の整備促進
- ・ ビワイチチャレンジおよび達成に対するインセンティブの付与
- ・ ビワイチを生かしたスポーツイベントの開催(トライアスロン・ロードレース)
- ・ 国、市町、他府県(他ナショナルサイクルルート・京奈和自転車道等)、民間等との連携

② ビワイチを行しやすい環境の整備

具体的な取組例

- ・ サイクリストおよびドライバーのルール遵守とマナー向上にむけた啓発
- ・ 自転車走行空間の整備
- ・ 安全・安心な走行を支援する案内標識・表示の整備
- ・ 地域公共交通を活用したビワイチの推進

③ ビワイチによる健康増進・環境学習・地域の魅力再発見

具体的な取組例

- ・ 地域の魅力発見をテーマとしたサイクリング体験機会の創出
- ・ 自転車利用による健康増進情報の発信
- ・ 自転車利用による自然とのふれあいやCO₂ネットゼロの意識醸成に向けた啓発
- ・ 親子の絆や地元愛を育むための親子でビワイチの推奨

3. 制定後のあるべき姿

- 県下全域でビワイチによる観光経済の振興が図られる
- 県内外の幅広い主体がビワイチを楽しみ、サイクリストと受け入れ側の双方が喜べる
- ビワイチを行うことで、健康増進、環境保全、地元の魅力の再発見など、新たな気づきにつながる
- 本条例がビワイチ推進総合ビジョンの策定根拠となり、ビワイチの推進を加速させる体制が整う